

新たな墨田区立学校適正配置等実施計画（案）に対する パブリックコメントの結果について

平成 19 年 12 月 11 日から平成 20 年 1 月 10 日までの間、区のお知らせや区のホームページ等により、「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画（案）」につきまして、皆様に内容を公表し、広くご意見を募集したところ、11 件（17 項目）のご意見をいただきました。

今回、お寄せいただいたご意見・ご提案の要旨並びに区のお考え方を併せて公表するとともに、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

◇ 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

平成 19 年 12 月 11 日から平成 20 年 1 月 10 日まで、「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画（案）」を区のホームページに掲載するとともに、区民情報コーナー、庶務課で閲覧

(2) 意見提出方法の周知

平成 19 年 12 月 11 日号の墨田区のお知らせ「区立学校適正配置等実施計画（案）の特集号」及び区のホームページに掲載

(3) 意見提出方法

郵便、ファクシミリ又は電子メール

(4) 意見の提出先

教育委員会事務局庶務課区立学校適正配置担当

◇ 意見募集の結果

パブリックコメントの提出件数 11 件（意見数 17 項目）

〔内訳〕

- | | |
|---------|-----|
| ・郵便 | 1 件 |
| ・ファクシミリ | 1 件 |
| ・電子メール | 9 件 |

【問い合わせ先】

教育委員会事務局庶務課区立学校適正配置担当

電話 03 - 5608 - 6497（直通）

「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画（案）」に対する
パブリックコメントの結果について

いただいたご意見・ご提案の要旨と区の考え方

■実施計画（案）の基本的考え方に関して

NO.	ご意見・ご提案の要旨	区の考え方
1	実施計画（案）については反対する。学校と地域社会の結びつきは大切であり、小学校の統廃合は街のコミュニケーションの和を乱し、人のつながりを無くしてしまう。	今後も少子化の傾向は引き続き進行するものと予測され、これに伴う区立学校の更なる小規模化も長期的に見て避けて通れない課題であると考えており、区立学校の適正規模・適正配置を推進する必要があると考えています。
2	公立学校は特色を出すよりも同じ質の教育を受けられるようにしてほしい。	公立学校ではどこの学校に入学しても、一定の教育内容が保障できることを基本としていることは言うまでもありません。その上で、特色ある学校づくりを推進するにしても、適正な学校規模であることが望ましいと考えます。
3	通学区域で分断される町会・自治会を解消することは賛成だが、今回の計画でも分断されている所が多いのではないかと。	町会・自治会を分ける通学区域については、その改善のために、この間、関係者との話し合いを重ねてきました。通学区域を変更するにあたっては、これまでの地域と学校とのつながりや地域の意向などを考慮しました。その結果、通学区域が分かれた町会は5町会まで減少しました。
4	小規模校が適している子どものため、小規模校の真の存在意義を考えてほしい。	小規模校における教育指導上の利点は、個に応じたきめ細かな指導などがありますが、それらは適正規模の学校においても可能であると考えます。小規模校の良い面は引き続き実践するとともに、多くの友人や様々な教師と交流し、多様な活動を経験することが大切であると考えます。また、児童・生徒同士の協力や競い合いによる切磋琢磨や興味・関心に応じた多様な部活動の開設が可能になるなどの利点を生かすことが大切であると考えています。
5	40人学級を前提に計画されているが、今後10年間以上も40人学級が続くと考えているのか。	平成18年2月に区立学校適正配置等審議会からいただいた答申を尊重し、40人学級を前提として実施計画（案）を策定しました。しかしながら、今後、少人数学級の導入など義務教育に係る国や東京都の動向変動などに留意し、必要に応じて適切な修正を行うこととしています。

6	1校あたりの適正規模が12～18学級になった理由を明らかにしてほしい。	学校における集団による教育の充実や教育指導面と学校運営組織の充実を図るためには、一定の学校規模が必要であると考えています。小学校の場合、6年間に数回の学級編成替えが可能になる1学年2学級以上をひとつの目安としました。中学校の場合、教科担任制に基づく現在の教員配置の実態と関連して、主要5教科で正規教諭を複数配置することができる学校規模であることや、生徒の興味・関心に応じた部活動の開設が可能になることを考慮しました。
7	今後の教育事情の変化、新タワー建設などの街の変化を考慮すると、この計画は当面凍結すべきだ。	今後の児童・生徒数の推移や義務教育に係る国や東京都の動向変動などに留意するとともに、地域再開発の状況等住環境の変化を考慮することとしています。その上で、区立学校の小規模化に対し、的確な取り組みを確実に進めていくことで、これまで以上に魅力ある学校環境づくりを行うことが必要であると考えています。
8	学校を統廃合すると経費削減になるのか。	区立学校の維持に係る経費は削減になりますが、この計画の目的は、区立学校の小規模化による諸問題の解決や児童・生徒により良い教育環境を提供することで、多くの子どもが楽しく学校に通い、学力・体力・人間性を身につけることのできる魅力ある学校環境をつくることにあります。

■ 実施計画（案）の具体的内容に関して

NO.	ご意見・ご提案の要旨	区の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 向島中学校と鐘淵中学校の統廃合を見直してほしい。向島中学校は小規模校ならではの素晴らしい教育を行っている。統合しなくても生徒が増えて適正規模になるのではないか。 ・ 向島中学校の統廃合に反対する。学校が小規模であるからこそ先生方の目も行き届くのではないか。 	向島中学校は鐘淵中学校との統合を行うことで学校の適正規模・適正配置を図りますが、これまで実践してきた教育活動については引き続きよう努めていきます。小規模校における教育指導上の利点を生かしつつ、適正規模の利点である一定規模の集団による切磋琢磨や多様な部活動の開設など教育指導上の効果が期待できると考えています。

2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑小学校と中和小学校を統合した場合、大規模校となってしまいますので反対である。 ・ 両校を統合することで今より教育環境が悪化するのでは統合を撤廃してほしい。 ・ 言問小学校の統合は見送ったのに何故両校を統合するのか。 	<p>実施計画（案）では、統合すると大規模校となる恐れがあることから児童数の推移を注視しながら統合を進めることとしていました。しかし、統合すると適正規模を超えることから、Gブロックにおける小学校は当面の間、緑小学校、二葉小学校、中和小学校、両国小学校の4小学校とします。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中和小学校と両国小学校、菊川小学校の統合は検討しないで、緑小学校との統合しか検討していないのではないかと。 ・ 中和小学校は菊川小学校と統合するほうが良いのではないかと。 	<p>学校統廃合を実施する際の基本的条件に従い検討を行いました。中和小学校と両国小学校の統合では、いずれの学校を使用した場合でも通学距離が1kmを超えてしまいます。また、中和小学校と菊川小学校の統合では、両校を受け入れる中学校の学校規模が大規模化する恐れがあることから、緑小学校と中和小学校の統合を検討しました。</p>
4	<p>ブロックの構成を見直してもらいたい。</p>	<p>実施計画（案）にあるブロック構成は、今後の児童・生徒数の推移や児童・生徒の通学の負担、さらに学校施設の状況を総合的に勘案したものです。</p>
5	<p>歴史の古い中和小学校を無くさないでほしい。</p>	<p>中和小学校が区立学校の中で一番歴史の古い小学校であることは認識しています。しかしながら、これからの子どもたちのことを第一に考えて、区立学校の適正配置を推進する必要があると考えています。このようなことから、実施計画（案）では中和小学校の小規模化を解消するための検討を行いました。</p>

■その他

NO.	ご意見・ご提案の要旨	区の考え方
1	<p>学校統廃合よりも学校選択制による学校間の不均衡の是正が必要ではないのか。</p>	<p>現在の学校選択制の状況を見ると、他の通学区域の学校を希望する児童・生徒は年々増加しており、学校選択制が制度として定着しているものと考えています。しかしながら、実施後、数年が経過していることから、学校選択の傾向等の分析ができる状況になりつつありますので、一定の検証は必要であると考えています。</p>

2	<p>・住民基本台帳の人数をもとに統廃合を行うということだが、統合で児童数が増えても、実際、学校選択制により児童数が少なくなってもよいのか。</p> <p>・学校選択制があると適正規模校にならないのではないか。</p>	<p>区立学校の適正配置を推進する基本的考え方として、区域内の児童・生徒数を住民基本台帳上の人数で捉え、通学区域内の児童数の確保に努めることとしました。しかし、選択する側の主体性を尊重した結果、一時的に児童数が少なくなったとしても、それは受け止めざるを得ないと考えております。当該校の課題等を分析し、地元から支えられる学校にしていくことがその後の課題と考えております。</p>
3	<p>ガバナンスの精神にのっとるならば、関係住民の同意がない限り統廃合計画を進めるべきではない。</p>	<p>教育委員会は、これまでも実施計画（案）を策定するにあたり地域や学校関係者との話し合いの機会を数多くもち、実施計画の考え方についてご理解とご協力を求めてきました。今後も適正配置実施計画に基づく学校の統廃合等を推進するにあたっては、関係者との協議を十分に行ってまいります。</p>
4	<p>これまで実施した統廃合の成果を分析しているのか。その教訓を公表してほしい。</p>	<p>統合新校におけるプラス面としては児童数が増えたことで以前に比べて学校全体に活気が出てきたこと。また、心配していた子どもたちの人間関係がほとんど問題なく、新しい学校の基礎作りに取り組むことができたこと。さらに、学級編成替えが経験できたことや異学年との縦割り活動の編成がしやすくなったことなどがあります。一方で、統合早々に教室が足りなくなったことなど、統合新校の施設面で課題もありましたので、今後の統廃合を実施する際には十分考慮していきます。</p>